

藤園苑グループホームひびき利用料金表

介護保険負担割合に応じた料金で、要介護状態区分に応じて異なります。

	介護保険給付対象			介護保険給付対象外			(単位：円)	
	負担割合	基本単位 (1日)	サービス提供 体制加算(1) イ	居住費 1日あたり	食費 1日あたり	光熱水費 1日あたり	月額合計 (30日)	月額合計 (31日)
要支援2	1割	745	18	2,000	1,500	500	142,890	147,653
	2割	1,490	36				165,780	171,306
	3割	2,235	54				188,670	194,959
要介護1	1割	749	18	2,000	1,500	500	143,010	147,777
	2割	1,498	36				166,020	171,554
	3割	2,247	54				189,030	195,331
要介護2	1割	784	18	2,000	1,500	500	144,060	148,862
	2割	1,568	36				168,120	173,724
	3割	2,352	54				192,180	198,586
要介護3	1割	808	18	2,000	1,500	500	144,780	149,606
	2割	1,616	36				169,560	175,212
	3割	2,424	54				194,340	200,818
要介護4	1割	824	18	2,000	1,500	500	145,260	150,102
	2割	1,648	36				170,520	176,204
	3割	2,472	54				195,780	202,306
要介護5	1割	840	18	2,000	1,500	500	145,740	150,598
	2割	1,680	36				171,480	177,196
	3割	2,520	54				197,220	203,794

※ 介護職員処遇改善加算として、基本料金に加算を加えた総額に11.1%を乗じた金額が必要です。

※ 入居日から30日の期間は、1日30単位の初期加算が必要です。

※ サービス提供体制加算(1)イは介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が60%以上である事。表記以外に、必要な加算が整った場合、合計金額に加算されます。

※ 医療機関・薬代・理髪に係る費用は別途かかります。

・理髪代(藤園苑で行う場合) ○カット、顔そり…1,600円 ○毛染め…3,200円

・受診、薬代…かかりつけ医で支払い

※ 紙パンツ、パットは御家族持ち込みとなります。但し、緊急時及び不足した場合、苑の物を提供出来ませんが、別途料金が発生します。

※ 個人預かり金は、1ヶ月3,000円を上限に預かっております。